

富山高専 第3期中期計画 / 平成27年度年度計画 / 年度計画実施状況

※達成状況の評価は4段階評価で記載
 ◎：計画を着実に実施し、想定以上の成果が得られた
 ○：計画を概ね実施した
 △：計画をやや達成できなかった
 ×：計画を全く実施できなかった

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
1 教育に関する事項			
(1) 入学者の確保			
① 志願者対策室、広報戦略室において、本校を広く理解してもらうために、中学校との信頼関係を構築し、連携を深める。	① 富山高専の優れた点をPRするために、非常勤教職員を雇用し、県内の中学校を定期的に訪問させる。また、中学校サイドからの情報を分析し、優秀な学生に本校へ入学してもらうための方策を立てる。	昨年度より実施している、富山高専の優れた点をPRするために、非常勤教職員を雇用し、県内の中学校(全81校)を定期的に訪問した。中学校サイドからの情報や本校への要望等を収集・分析し、優秀な学生に本校へ入学してもらうための今後の方策等に役立てている。	○
マスコミやホームページを通じ、広く社会に向けて富山高等専門学校の教育研究活動についてPRを行う。	② 中学校校長、進路指導教員を高専に招き、本校における教育・研究の実状を見ていただき、その良さをPRする。同時に、中学校側の本校への要望を聞く機会を設ける。	11/24に高岡地区の中学校校長を本校へ招き、施設見学、専攻科生による発表、本校教員との意見交換会を行い、高専の志願者対策、推薦入試、高専生の進路等について意見交換を行った。	○
英語版ホームページを開設して、全世界に向けた情報発信を行う。	③ 在校生の保護者に対して、学校行事の報告、保護者からの要望を聞き、それを教育の改善に繋げる。以上の対策・努力を通じて、父兄の本高専への信頼と評価を高める。	広報誌「高専通信」を年3回作成し、学生・保護者等に対して配付し、本校行事の結果報告を行っている。また、学生や保護者に向け、校長はじめ、学生主事、業務主事等による、教育指針や運営に関わるメッセージを随時掲載している。 授業参観とともに保護者懇談会を行い、校長、主事、学科長、クラス担任等教員が本校の教育について説明を行うとともに、保護者からの要望や意見を聞いた。これらの要望や意見を学校運営へ反映することとしている。平成27年度から、基礎学力が不足している学生に対して、数学、物理等の補講授業を実施している。 ホームページの新着情報を保護者に通知するため保護者向け情報発信サービスを開始する準備を行った。	○
	④ 志願者対策室と広報戦略室が共同で、県内中学校を2回以上訪問する。また、PRのための資料等を作成・配布する。	県内の各中学校には、本校志願者対策室と広報戦略室が共同で作成した独自のPR用資料(カレッジガイド、ゆめ手帳を見直しして新たに作成したカレッジリーフレット(夏季)、カレッジPRシート(秋季)等)を配布し、中学生及び進路指導教諭等に高専の魅力や特徴を、よりわかり易く、具体的に紹介、また入試についての概要等の説明を行った。 志願者対策として、富山県内の中学校訪問(81校)を年2回企画(1回目:6月中旬～7月、2回目:10月中旬～11月下旬)。また、県外中学校についても、石川県及び岐阜県北部の中学校(計約100校)を対象として同様の取り組みを行っている。なお、訪問にあたっては、教員が単独又は各キャンパス1名ずつペアで協力の上、本校をPRすると共に入試方法・学科の特徴・卒業後の進路などについて詳細な説明を行った。	◎
	⑤ 公式Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載する。	オープンキャンパス、公開講座、進学個別相談会等の開催情報のほか、入試に関する情報や学生生活に関する情報等、中学生にとって有益な情報の発信に努めた。	○
	⑥ 公式Webサイトの充実を図るため、アクセス状況等を調査し、効果的な情報発信を行う。	広報戦略室において、アクセス状況を調査・解析し、アクセス数を伸ばす方策について検討した。また、トピックス等を通して、継続的に新たな情報発信を行うため、情報収集の方策について学内に周知することとした。	△
	⑦ 中部日本海共同PRサイトへの参加・協力を行う等、他高専と協力して高専制度を広報活動する。	中部日本海5高専共同PRサイトを本校ホームページにリンクを貼りPRに努めており、他高専との連携を継続してきたが、H27年度で事業を終了した。	○
	⑧ ニュースリリースなどによりマスコミを通じて本校の活動を積極的にPRする。	国際交流、公開講座、出前授業、高専祭その他の企画、教職員の活動状況等々について、テレビ、新聞、文教速報等で取り上げてもらおう積極的にプレスリリースを行い、本校のPRに努めた。 (本年度は1回、創立50周年・創基110周年記念事業に関して報道機関への記者会見を実施した。学校(教職員・学生を含む)の紹介関係:35件、教育関係:40件、研究関係29件、課外活動関係56件等、約191件の記事が新聞、テレビ等に掲載された。)	◎

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	⑨ 海外へ効果的な情報発信を行うため、英語版のホームページや広報物の見直しを行う。	広報戦略室会議において、現行の英語版ホームページの更新を含め、ホームページの効果的な活用方法について検討した。また、英語版の学校要覧を見直し、再編集したものを発行した。	○
② 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、公開講座、出前授業等、両キャンパスで行った取り組みを整理して、その成果を調査し、必要な改善を図る。	① 在校生の父兄、地域住民、中学生を様々な機会を設けて高専に招き、在校生、卒業生の活躍状況をPRする。	学校祭(志峰祭)において、進路相談コーナーを設けて、訪れた中学生への進路相談を行った。一般地域住民へ本校の案内や進路相談を行った。この他、学校祭に訪れた地域住民を対象に、本校紹介コーナーを設けて、広く本校のPRを行った。	○
学校独自で行った事業についてホームページなどで意見収集を行う。	② 入学説明会、学校見学会、公開講座、出前授業等の事業を積極的に展開し、効果的なPRのあり方や成果について検討する。	学校説明会(7月中旬～下旬、3会場:参加者235人)、夏季オープンキャンパス(8月上旬:参加者932人)、秋季オープンキャンパス(11月:参加者258人)、公開講座(参加者496人)及び学生募集説明会(10月:参加校71校)、進学個別相談会(12月5日、12日)を積極的に実施し、オープンキャンパスには、夏季、秋季とも昨年とほぼ同程度の参加者があった。そのほか高専祭においても学科展示等により各学科の紹介を行った。これらの実績を踏まえて効果的なPRのあり方や成果を検討することとしている。	○
高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集し、女子中学生向けのパンフレットを作成する。	③ 女子学生の活動の様子や女子卒業生の活躍をホームページを通じて紹介し、女子中学生を対象とした広報活動を行う。	平成25年度から始めた女子中学生の志願者確保に向けた取り組みとして、昨年度作成した高専を紹介する冊子「高専女子百科 Jr.(富山高専版)」を県内外の中学校へ配布した。内容の充実や効果的な使用方法を検討して今年度も作成した。また、ホームページにおいて、中学生向けの広報物と同様に掲載し、広報に務めている。	△
③ カレッジガイドをはじめとするパンフレットの配布箇所や活用内容について学内で調査を行い、有効に活用する方法について検討を行う。	① 学校を紹介するカレッジガイド(志願者用)や学校要覧の更新を行うと同時に、効果的に配布して利活用に努める。	志願者対策室と広報戦略室が共同で作成したPR用資料(平成27年度学校要覧、カレッジガイド、カレッジリーフレット(夏季)、カレッジPRシート(秋季)、商船学科ポスターなど)を活用し、両キャンパスの教員が、中学校の進路指導教諭等を訪問し、本校の特徴や高専の魅力などについて説明を行った。	◎
広報戦略室および志願者対策室が中心となって、志願者対策上有効な広報資料を整理して、必要な資料を作成する。	② 広報・志願者対策本部会議において戦略的広報活動及び志願者対策等を検討し、これに基づき、志願者対策室と広報戦略室が共同で、志願者対策上必要な資料を計画的に企画・作成してより効果的な志願者対策に努める。	引き続き、広報・志願者対策本部会議において、戦略的広報活動及び志願者対策の企画等を検討した。また、志願者対策室と広報戦略室が共同で、志願者対策上必要な資料を計画的に企画・作成(「カレッジリーフレット」、「カレッジPRシート」等)し、より効果的な志願者対策に努めた。	○
	③ 昨年度制作した志願者対策用の動画コンテンツの効果的な活用を図る。	学校紹介動画コンテンツのアクセス分析等を行い、効果的な活用について検討した。また、教員が中学校訪問の際、ホームページに掲載した新しい動画を見ていただけるようPRし、夏季及び秋季オープンキャンパスや進学個別相談会で上映した。	△
	④ これまでの広報の手段を検証し、新たな広報戦略を企画する	昨年度校長裁量経費で作成した可動式のインタビューパネルを記者会見、外部職者との会議や記念撮影・表彰など多様な場面で活用し、本校の認知度向上を図った。	○
④ 中学校や地域社会の意見を幅広く収集して、十分な資質を持った入学者を確保できるようにする。	① 中学校校長、進路指導教員を高専に招き、本校における教育・研究の状況をPRするとともに、中学校サイドからの本校への要望を聞く機会を設ける。	11/24に高岡地区の中学校校長を本校へ招き、施設見学、専攻科生による発表、本校教員との意見交換会を行い、高専の志願者対策、推薦入試、高専生の進路等について意見交換を行った。	○
	② 機構本部と連携し、他高専と共同した遠隔地学力試験会場(最寄地受験)の実現について検討する。	第三ブロック校長会議、並びに五商船校長会議において協議を行ったが、実現には諸課題の解決が必要であり、引き続き検討することとした。	
		昨年の富山地区の中学校校長会議に続き、本年度は高岡地区の中学校校長先生を射水キャンパスに招き、教育現場の見学と、その後優秀な人材の確保策、並びに高専改革について、種々意見交換を行った。	○
	③ 中部日本海共同PRサイトへの参加・協力を行う等、他高専と協力して高専制度を広報活動する。	中部日本海5高専共同PRサイトを本校ホームページにリンクを貼りPRに努めており、他高専との連携を継続してきたが、H27年度で事業を終了した。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	④ 入試について前年度実施の反省を踏まえ、さらに改善に努める。	マークシートによる試験導入にあたり、中学校への十分な事前説明など、準備作業を行った。前年度入試の反省を踏まえ、答案用紙の確認方法を抽出検査から全点検査に変更した。 本校入学願書の様式と県内公立高校入試のものとの共通化に努めた。 推薦入試における、中学校からの推薦基準を検討し、より多くの志願者が応募できるよう改善した。	○
⑤ 3倍以上の実質競争倍率(受験者数÷合格者数)を確保する。 学生に興味・関心を持たせる授業のあり方や、学力水準の維持のための取り組みを調査する。 各学科における教育活動の事例をホームページやパンフレットを使って広く公開をして、中学校や地域へアピールをする。 入学志願者を維持するための方法を検討し、志願者対策室が中心となって改善を行う。 専攻科を積極的にアピールして、幅広い進路選択の可能性を中学校や地域社会に周知する。 高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集し、女子中学生向けのパンフレットを作成する。	① 女子中学生向けの志願者確保に向けた取り組みとして、女子高専生の協力のもと作成した高専紹介冊子「高専女子百科Jr.(富山高専版)」を、県内中学校訪問の際に配布し、本校の女子学生や教職員の状況等を積極的にPRする。 ② 志願者数の確保に引き続き努める。 ③ 数学や物理の高専統一試験の結果を分析して、補講など学力水準の維持等の対策を講じる。 ④ 志願者対策用動画コンテンツに学校活動を盛り込み、広報用DVDやホームページを積極的に活用して、中学校や地域へアピールする。 ⑤ 併願制の入試で入学する学生や中学校に対し意識調査を行い、対応を検討する。 ⑥ 両キャンパス統一した入試制度の効率的な運用を検討し、受験者数の確保に努める。 ⑦ 専攻科の認知度向上を図るパンフレットの配布やWebサイトの更新を行い、地域社会にアピールする。	平成25年度からの、女子中学生の志願者確保に向けた取り組みとして、昨年度作成した高専を紹介する冊子「高専女子百科Jr.(富山高専版)」を県内外の中学校へ配布した。内容の充実や効果的な使用方法を検討して今年度も作成した。また、ホームページにおいて、中学生向けの広報物と同様に掲載し、広報に努めている。 引き続き、本校主催のオープンキャンパスや学校説明会等で本校のPRに努めると共に、学習塾等の行う進学説明会へ積極的に出席し、本校の紹介・入試制度等の説明を行った。 教育支援に関わる非常勤教職員を雇用し、補講を行い学力向上に取り組んでいる。 教員が中学校訪問の際、ホームページに掲載した新しい動画を見ていただけるようPRし、秋季オープンキャンパスや進学個別相談会で上映した。 志願者対策室において、中学校訪問の際に学生、及び学校側の意識を調べるために、調査内容・項目を検討している。 両キャンパスの教員で構成する入試委員会を開催し、統一した入試を行っている。 ホームページに専攻科を紹介するパンフレットを公開し、地域社会に対してのアピールを行っている。 技術振興会の会員企業が集まる会議や地域企業等が集まる産学官交流会において専攻科生による研究発表を行い、専攻科のアピールを行った。	○ ○ ○ ○ ○ ○
(2)教育課程の編成等			
① 高度化高専としての教育課程の改善に向けた検討を行う。 学科構成や新分野の学科の在り方、専攻科の整備・充実等の新たな進むべき道についても適切な検討を進める。	① 新教育課程の点検を行い、必要な見直しを図る。 ② 専攻科の新設6学科に対応するカリキュラムを整備し、学位授与機構へ教育の実施状況等の審査を申請する。(平成27年度はエコデザイン工学専攻、制御情報工学専攻、国際ビジネス学専攻が対象) ③ 学位授与機構へ特例適用専攻科となるよう申請を行う。(国際ビジネス学専攻) ④ 社会の変化に対応した学科、並びに専攻科のあり方を検討する。	教務委員会やカリキュラムに関するWGにおいて、カリキュラムの検討を行っている。 該当する3専攻とも、再審査ではなく、教育の実施状況等の審査(レビュー審査)となり、5月末までに申請書を提出した。その結果、制御情報システム工学専攻は科目審査のみ、エコデザイン工学専攻と国際ビジネス学専攻は、科目審査ならびに担当教員業績審査対象となった。2016年1月に大学評価・学位授与機構より審査終了の連絡があり、最終的には制御情報システム工学専攻、エコデザイン工学専攻、並びに国際ビジネス学専攻のいずれも適の判定を受けた。なお、海事システム工学専攻に関しては、昨年度申請済みで、今年度は、若干の変更届けを提出している。 昨年度、実績が5年未満とのことで、審査対象とならなかった国際ビジネス学専攻について、特例適用専攻科の申請を行った。その結果、一部に若干の修正を要したものの、特例の適用が認可された。また、エコデザイン工学専攻は、昨年度、特例の適用認定を受けたが、同専攻科が改組されたことにより、再審査(再申請)となった。所定の申請手続きを行った結果、平成27年度からの新カリキュラムは、補正審査なしで、機械工学、電気電子工学、応用化学、材料工学の4分野で特例の適用認定を受けた。 カリキュラムに関するWGの中で、学修単位的大幅導入や、技術者としての基礎力強化、海外長期インターンシップの導入等に関する検討を行っている。	○ ○ ○ ○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
② 教育課程における基幹的な科目である「数学」、「物理」、「英語」について、学習到達度試験やTOEIC等の検定試験などを活用した教育課程の改善に努める。	① 「数学」と「物理」の学習到達度試験を実施し、その結果を分析し強み、弱みを把握することにより、必要な改善を行う。	平成28年1月に実施した学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会等関係委員会で共通理解を得るとともに、今後の教育内容の改善に反映させる予定である。	○
	② TOEIC等の検定試験の受検を積極的に推奨し、本科4年生及び専攻科生を対象としたTOEIC対策講座を昨年度に引き続き企画する。	引き続き、後援会と連携を図り、本科4年生並びに専攻科1年生を対象に、TOEIC受検の促進を図った。 キャリア教育の一環として、例年実施している本科4年生及び専攻科1年生を対象としたTOEIC対策講座の受講対象を本科3年生変更し、平成27年度は移行期として、3、4年生対象に実施した。	○
	③ 自己点検評価委員会等において学習到達度試験や英語検定試験などによる客観的なデータに基づいた点検評価の実施方法について継続的に検討する。	平成28年1月に実施した学習到達度試験について、その結果を分析し、教務委員会等関係委員会で共通理解を得るとともに、今後の教育内容の改善に反映させる予定である。	○
	④ 専攻科において、英語による授業を行うための準備を開始する。	「英語力向上取り組みに関する事業」として、講義の英語スライドの作成を行い、講義での試行を行っている。また、制御情報システム工学専攻の科目の一部で、MITビデオ講座の英語教材を活用した授業や、北アイルランド、South Eastern Regional Collegeの学生と連携した実験実習の実施を試験的に開始した。	○
③ 学生による授業評価アンケート、教員相互によるピアレビューなどを実施し、授業改善を図る。 卒業生等への学校評価アンケート等を実施し、教育改善への積極的な活用を図る。	① 学生授業評価アンケートを実施し、FD委員会や教務委員会で資料の活用方法について検討する。	前後期の2回、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの全体的な集計結果に基づき、FD委員会や教務委員会で授業改善に向けた意見交換を行い、各個別データについては所属学科長を通じ教員へフィードバックし、学科内で改善点について話し合いを行った。	○
	② 教員相互のピアレビューを実施し、結果に基づき、今後の教育改善を図る。また、教員による、キャンパスを超えた授業見学を積極的に推進する。	教員相互のピアレビューを実施(前後学期2回)して、授業実施者の自己評価・改善を基にして議論した。また、教員にはキャンパスを超えて授業見学するように奨励した。また、参観結果については、授業担当教員へフィードバックし、改善点等について学科長に提出し、教育改善を図った。	○
	③ 学生のニーズ等を調査し、教育改善・将来構想の検討を行う。	学級担任を通じて学生のニーズ把握に努めている。 本科4・5年生および専攻科学生と校長をはじめとする教員との懇談会を開催した。	○
④ スポーツなどの全国的な競技会や、ロボコン等の全国的なコンテストへの積極的な参加を勧奨するとともに支援する。	① 以下の全国的なコンテストへの参加を推奨し、支援し、学生の自立、創造性の発揮を全校的な規模にすることを図る。また、その他の全国的なコンテストへも積極的に参加を推奨する。 A 「全国高等専門学校体育大会」 B 「全国高等専門学校ロボットコンテスト」 C 「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」 D 「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」	クラブ顧問等による熱心な指導により、地区大会等において優秀な成績を収め、多数の学生が全国大会への進出を果たした。射水キャンパスでは、昨年度に引き続きロボットコンテスト出場チームには特命フェローを配置し、学生からの相談に対応できる指導体制を整備した。また、運動部学生に対し、AED説明会、熱中症対策講座を開講し、安全なクラブ活動を支援した。 A: 陸上・柔道・剣道・水泳・テニス・バドミントン・女子バレーボール・ラグビーフットボール競技において全国大会に出場し、団体の部では、女子バレーボール3位、個人の部では、バドミントン女子ダブルス優勝、男子円盤投げで3大会連続優勝、陸上男子110mH、女子円盤投げにおいて大会新記録で優勝、男子やり投げ、砲丸投げで優勝等好成績を収めた。 B: 全国高等専門学校ロボットコンテストにおいて、射水キャンパス1チームが東海北陸地区大会ベスト4、本郷キャンパスからの出場チームが東海北陸地区大会安川電機賞を受賞した。 C: 東海北陸地区英語スピーチコンテストで1位となり、第9回全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト(スピーチ部門)に出場を決めた。 D: 全国高等専門学校プログラミングコンテストにおいて、射水キャンパスチームが、課題、自由、競技部門のうち競技部門で決勝に進出した。 その他: 2015年の国わかやま国体においてセーリング競技で少年男子420級、少年女子420級、少年男子レーザーラジアル級および陸上競技で成年男子110mH、やり投げに出場した。また、全国高等専門学校将棋大会団体準優勝など活躍した。ICTビジネスモデル発見&発表北陸大会で、キャンパス部門 最優秀賞、北陸総合通信局長賞、キャンパス部門 最優秀特別賞、ICTビジネス研究会キャンパス賞を受賞し、2チームが全国大会へ出場し、1チームが女性起業家大賞を受賞した。第33回全日本中国語スピーチコンテスト富山県大会スピーチ・高校生部門で優勝し、全国大会へ出場し、高校生部門で3位を獲得した。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
⑤ ボランティア活動、社会奉仕活動、自然体験活動など学内外の体験活動への積極的な参加を勧めるとともに支援する。	① 学生に対し、合宿研修、特別教育活動、同好会活動などの学内外の体験活動(ボランティア、社会奉仕、自然体験)への積極的な参加を推奨する。また、学生会等の活動を支援し、学生の自主、自律の涵養を図る。	1年生合宿研修を5月14日～15日(1泊2日)を「国立龍登青少年交流の家」で実施した。工学系学科、文化系学科、商船系学科と異なる分野の学生がキャンパス・学科の壁を超えて、レクリエーション行事等の計画作りを通じて、学生同士の交流が図れ、キャンパス相互の絆を強くし友情を深めることができた。また、クラス単位での活動を通して、クラスの結束を深め、教員との信頼関係を築き、これからの高専生活を充実したものにしていく基盤作りとなった。 本郷キャンパスでは、富山県赤十字血液センターの献血キャンペーン及び献血推進リーダー研修会に延べ25名が参加し、同世代の若者に献血の理解と協力を呼びかけるボランティア活動を実施した。 射水キャンパスのボランティア同好会が年2回校内で献血を呼びかけ、多くの学生が参加している。 6月に本郷キャンパス寮生により町内の清掃活動を実施した。 射水キャンパスでは学年行事として海浜清掃を6月(3年生)と10月(2年生)に実施している。 学生会が、射水市が主催する学生のまちづくり推進会議学生会議に学生委員として参画し、本会議が主催する政策提案コンテストの運営に協力した。 射水市教育委員会が主催する市内中学生のための土曜塾、夏休み補講の講師として協力した。	○
(3)優れた教員の確保			
① 公募制などにより、博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用する。 多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については、他機関や海外での勤務経験者比率を90%以上になるようにする。 両キャンパスのスケールメリットを生かした人事を行う。	① 採用教員を育てるための学内インターンシップ制を実施する。必要に応じて、研究指導のために、優れた人格と研究業績を有する教員などを採用する。	研究指導に優れた教員を新任教員のメンターに配置した。 新任教員の居室を1部屋に集め、担当主事が頻繁に訪れる体制をとり、新任教員が校務を相談しやすい環境をつくった。 本校教員を海外高等教育機関へ派遣するための制度を策定し、教員の海外経験を計画的に推進することとした。 ハンガリーのバズマニーペーテルカソリック大学、並びにブタペスト工科大学との交流協定を締結し、研究交流を促進した。 優れた人格と教育・研究業績を有する高校、及び大学を定年退職した教員を特命フェローとして採用した。	○
教員の人事交流を積極的に進め、他機関での経験を有する教員の増加に努める。	② 教員採用にあたっては優秀な学生を修士取得段階で本校に採用し、社会人入学制度を利用して博士の学位を取得させ、優秀な人材の確保に努める。	県内大学へ赴き、修士取得以上という本校の応募条件を説明して教員公募を案内し、大学院生からの公募を呼び掛けた。	○
	③ 教員採用にあたっては公募を原則に、博士の学位を有する者、並びに他の研究機関、民間企業で実績をあげた者など、優れた教育・研究力を有する人材を教員として採用する。	公募制を原則として、博士の学位を有する者や他の教育研究機関等で実績をあげた者など優れた教育・研究力を有する人材を教員として採用した。(H27年度:博士の学位取得者2人、H27年度科研費採択者2人)	○
	④ 多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については、他機関や海外での勤務経験者比率を90%になるよう推進する。	教員採用に当たり、公募を原則に、女性教員の採用、並びに多様な背景を持つ教員組織とすることを念頭において選考を進めた。また、教授及び准教授については、他機関や海外での勤務経験者比率を90%になるよう推進するために、国内外の教育研究機関等に派遣した。	○
	⑤ 教員の海外研修、近隣大学との教育・研究交流を積極的に進め、他機関での経験を有する教員の増加に努める。	本校主催による国際会議(タイKMITL、中国東北大学)を2度開催して教員の英語による研究発表の経験を積ませ、海外教員との共同研究を進めることとしている。また、会議発表論文の国際ジャーナル(査読付き)への投稿を推奨した結果、4編の論文が掲載された。 海外の提携大学との研究交流を進めるために、英文による本校の概要、並びに研究者リストを作成し、海外提携校へ配布した。 本校教員を海外高等教育機関へ派遣するための制度を策定し、教員の海外経験を計画的に推進することとした。 第3ブロック内の複数高専間の共同研究を奨励した結果、多岐にわたる研究分野において、複数の研究グループが活動中である。また、共同研究、外部資金への共同申請をさらに推奨するために、ブロック内の研究者、並びに研究設備のデータベースを作成することとしている。 多様な背景を持つ教員組織とすることを目的に、教授及び准教授については、他機関や海外での勤務経験者比率を90%になるよう推進するために、国内外の教育研究機関等に派遣した。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
② 高専・両技科大間教員交流制度を利用して、教員の交流を推進する。 高専・両技科大で、学生の継続した研究指導を行うための協議を行う。 技科大との継続した教育環境を実現するために、本科や専攻科のカリキュラムの改善を図る。 大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	① 近隣大学との教育・研究交流、並びに人事交流を積極的に進め、多様な経験と優れた教育・研究業績を有する教員を育てる。	富山県内の高等教育機関で構成されるコンソーシアムへの本校の参加を通じて、授業の提供、授業の単位の互換を進めた。教員の研究力向上のために、近隣大学の教員との共同研究並びに交流を推奨している。 本校教員の中で1名の博士号未取得者に対し富山大学博士課程への入学を推奨し、博士号取得と他大学における研究実施の経験を推進している。 本校と富山大学との間に包括交流協定を締結し、本校専攻科学生が同大の文系、理系、医薬系、芸術系を含めた大学院への多様な進路を選択できるよう準備した。 富山大学を中心にコンソーシアム富山の連携大学が加わって申請したCOG+が採択され、今後、コンソーシアム富山における教員間の教育・研究交流の強化が期待できる。 長岡技科大学との交流については、校長、副校長が同大学長との懇談会に出席した。また、教員が長岡、豊橋両技科大による分野ごとに開催される高専・技科大交流研究集會に参加して、教育と研究の連携拡大について協議した。	○
	② 教育研究面で長岡、豊橋技科大学との連携を図る。	連携協議会を通じて、長岡、豊橋技術科学大学と教育カリキュラム及び研究の連携について協議した。	○
	③ 長岡技術科学大学と連携して行うアドバンスコース事業を推進して、教育改善を図る。	長岡技科大アドバンスコース・協働科目Ⅰ「英語プレゼン」を開講し、両キャンパスの教員、長岡技科大の教員らと協力して行った。先導科目「先端技術講座／先端技術演習」発表会の審査の協力を行った。長岡技科大 学部3・4年生対象、協働科目Ⅱ「地域産業と国際化」の講義を行った。	○
	④ 高専と両技科大間との教員交流制度を利用して、引き続き、教員の交流を推進する。	教員交流制度を利用して福井高専との人事交流を実施した。(1人派遣 交流期間：平成27年度)	○
	⑤ 三機関連携プロジェクトを利用して、教員の教育研究交流を推進する。	三機関連携プロジェクトによる教育研究助成により、長岡技科大教員及び他高専教員との教育研究交流を行った。 本校において三機関連携プロジェクトの意見交換会を開催して、教員の教育研究交流に関する協議を行った。	○
③ 専門科目担当の教員については、博士の学位や職業上の高度の資格を持つ者の比率を90%以上とする。 一般科目担当の教員については、修士以上の学位や高度な実務能力を持つ者の比率を90%以上とする。 幅広い教育分野を実施できるよう、近隣大学博士課程への社会人入学制度、並びに内地研修を活用して、各教員に必要な資格の習得を促進する。	① 教員採用にあたっては、近隣大学において優秀な学生を修士取得段階で本校に採用し、社会人入学制度を利用して博士の学位を取得させ、優秀な人材の確保に努める。	県内大学へ赴き、修士取得以上という本校の応募条件を説明して教員公募を案内し、大学院生からの公募呼び掛けた。	○
	② 博士課程への社会人入学制度、並びに内地研修を利用して、学位など高度な資格取得を引き続き勧める。	本校教員の中で1名の博士号未取得者に対し富山大学博士課程への社会人入学を推奨し、博士号取得と他大学における研究実施の経験を推進している。 教員の働きやすい職場環境整備及び教員の教育研究能力の向上を図るため、本校独自の教員短期研修制度を実施している。加えて、本校教員を海外高等教育機関へ派遣するための制度を策定し、教員の海外経験を計画的に推進することとした。 本校教員から本年度1名の博士号取得者と1名の修士号取得者があつた。	○
	③ 教員の採用にあたっては、引き続き公募を原則として、応募資格を原則博士の学位取得者とするなど優秀な教員の確保に努める。	教員の採用にあたっては、引き続き公募を原則として、応募資格を原則博士の学位取得者とするなど優秀な教員の確保に努めた。 専門科目等担当教員の博士(技術士を含む)の学位を有する割合 85%(85名/100名) 専門科目等以外の担当教員の修士以上の学位を有する割合 97%(29名/30名) (H27年度採用実績 博士の学位取得者:1人)	○
④ 女性教員の増加を進めるための環境整備を進める。 専門学科での女性教員確保に努める。 女性教員に高専を理解してもらうための資料作りを行う。	① 教員を公募する際には、県内大学へ赴き、修士取得以上という本校の応募条件を説明して教員公募を案内し、大学院生からの公募呼び掛ける。	女性優先の教員公募を実施し、1人採用した。 県内大学へ赴き、修士取得以上という本校の応募条件を説明して教員公募を案内し、大学院生からの公募呼び掛けた。 教員採用に当たり、女性教員の採用、並びに多様な背景を持つ教員組織とすることを念頭において選考を進めた。	○
	② 女性教員に高専を理解してもらうためのホームページを作り、外部にアピールする。	女性スマイル・アップ推進委員会を中心に、女性教員の増加を図るために、環境整備、システム構築、外部へのアピールなどを行っている。	○
	③ 専門学科での女性教員確保に努める。	女性優先の教員公募を実施した。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	④ 女性スマイル・アップ推進委員会を中心に、女性教員の増加を進めるための環境整備を行う。	女性スマイル・アップ推進委員会を中心に女性教員の増加を進めるための女性教職員ミーティングを開催して、環境整備などについて議論を行った。	○
	⑤ 女子大学院生に高専を体験してもらう事業を通して、高専の教育研究環境の広報を行う。	女子大学院生に高専を体験してもらう事業を公募し、高専の教育研究環境の広報を行っている。近隣大学との連携のもとに、女子大学院生に対し、本校におけるインターンシップの体験を呼びかけ、1名を受け入れた。	○
⑤ 両キャンパス合同で、教員の能力向上を目的としたFD研修会を積極的に企画実施する。	① 両キャンパス合同で、企業等を利用したFD研修会を積極的に企画実施し、教員の能力向上をめざす。	8/4、9/10、10/26には、両キャンパスをTV会議システムで結んで、FD研修会を行った。	○
クラス経営・生活指導における教員研修や、管理職研修など、外部で開催されている企画事業に積極的に参加する。	② クラス経営・生活指導における教員研修や、管理職研修など、外部で開催されている企画事業に積極的に参加する。	両キャンパス合同で、12/1にWebシラバスに関するFD研修会を開催して、教員のシラバス作成に関する能力向上を図った。また、本年度、各キャンパス固有の案件に対するFD研修会を他方のキャンパスの教員も参加できるTV会議で開催した。	○
外部で開催されている教員研修の案内を学内で周知する。	③ 外部で開催されている教員研修の案内を学内で周知する。	高専専門学校新任教員研修会、国立高専機構高等専門学校教員研修(クラス経営・生活指導研修会)、国立高等専門学校機構高等専門学校教員研修(管理職研修)、学生相談・メンタルヘルス研修会、国立高等専門学校メンタルヘルス研修会、女性研究者研究交流会、などに教員を派遣した。	○
一般科目や新規採用の教員担当科目における授業研究会を開催する。	④ 外部で開催されている教員研修の案内を学内で周知する。	外部で開催される教員研修の周知を図った。富山県内の高等教育機関教員研修に参加した。	○
	⑤ 外部で開催される研修会の周知を図り、積極的な参加を推奨する。	外部で開催される研修会の周知を図った。	○
⑥ 学生アンケートや業績に基づいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	① 学生アンケートや業績に基づいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	本校教職員表彰の制度に基づき、教育、研究、地域連携、学生指導及び業務改善等の分野で特に顕著な功績をあげた者2名を、両キャンパスの教員が参加する全教員会議の場で表彰した。(H27.6.3)	○
FD研修会において、教育業績や研究業績を持つ教員の講演会を行う。	② FD委員会において、教育業績や研究業績を持つ教員等の講演を実施し、両キャンパスの教員が参加可能なFD研修会を引き続き開催する。	機構が実施する教員顕彰制度に、本校から顕著な功績が認められる2名の教員を推薦した。	○
	③ 教員のキャリアパス形成のために、教育、研究、地域貢献、学内管理等の項目に従ったポートフォリオを作成し、それに基づいた自己評価システムを実施することにより教員の評価指標を確立する。	全教員を対象に、12月1日にWebシラバスに関するFD研修会を開催した。また、前年度、校長裁量経費を受けた教員の研究成果報告会を実施した。	○
	④ 教員のキャリアパス形成のために、教育、研究、地域貢献、学内管理等の項目に従ったポートフォリオを作成し、それに基づいた自己評価システムを実施することにより教員の評価指標を確立する。	教員の教育、研究、地域貢献、学内管理等の項目に従ったポートフォリオを作成し、年間の計画を立てることができるようにした。また教員の評価指標に活用した。	○
⑦ 国内外の研究機関へ教員を派遣し、学位取得や教育研究面での能力向上を推進する。	① 教員の国内・国際学会等への参加を促進する。本校が主催となり国際会議を開催し、本校の教員の参加を促す。また、高専機構が主催する国際学会への積極的な投稿、参加を促す。	中国東北大学、タイKMITLにおいて、本校が中心となって国際会議を開催し、国際共同研究を推奨した。後者においては、フルペーパーを査読し、国際雑誌へ投稿するよう参加者に促している。また、ISATE2015等の高専機構主催の国際学会へ積極的に参加し、研究発表を行った。	○
教員への国内・国際学会等への参加を推奨する。	② 教員の海外、及び内地研修、並びに博士課程への社会人入学を進め、学位取得や教育研究面での能力向上を図る。	高専機構の在外研究員制度で、1名の教員をハンガリーの協定校(MFA)に派遣した。	○
		引き続き、教員の博士課程への社会人入学を推奨し、学位取得の支援を進めている。	○
		教員の働きやすい職場環境整備及び教員の教育研究能力の向上を図るため、本校独自の教員短期研修制度を実施している。加えて、本校教員を海外高等教育機関へ派遣するための制度を策定し、教員の海外経験を計画的に推進することとした。	○
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム			
① 高度化高専としての教育課程の改善に向けた検討を行う。	① 物理、化学の授業に実験を積極的に取り込み、学生の興味を喚起する。	工学系4学科においては、平成27年度入学生から、カリキュラムに基礎科学実験を組み込み、実験の機会を増やすこととしている。	○
富山高等専門学校の地域性、学科構成等の特性を生かした教育方法の開発を図る。	② 本科の卒業研究、専攻科における特別研究の内容を見直し、実施方法を改善し、学生の問題解決力、コミュニケーション力、積極性の向上を図る。	学生に、学会発表や海外インターンシップの経験を積極的に積ませて、問題解決力とコミュニケーション力、積極性の向上を図った。	○
		本校後援会と連携し、本科5年生および専攻科学生に対し、学会発表に伴う旅費を補助している。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	③ 「ものづくり基礎工学実験」及び「技術者倫理入門」において、工学系、人文社会系、商船系の3分野を融合した授業を展開する。	工学系4学科の共通科目である「ものづくり基礎工学実験」では、人文社会系、商船系の学科の教員も協力して、3分野を融合した授業を実施した。また、内容の改善について、検討している。	○
	④ 引き続き、モデルコアカリキュラムの導入に向けての準備を進める。	教務主事を中心に、ワーキンググループを起ち上げ、各学科と連携し、モデルコアカリキュラムと現行のカリキュラムを照らし合わせ、導入に向けての準備を行っている。	○
② 実践的技術者養成の一環として、 在学中の資格取得を勧める。	① 新カリキュラムに合わせた資格取得を勧める。	一定の資格を取得した場合には、本校以外での学修として、単位認定できることを定めている。また、試験会場として校内施設を提供することにより、受験学生への便宜を図っている。	○
工学系専攻科の保有している JABEE認定を維持、更新し、教育の 質の向上に努める。	② FD委員会教育改善専門部会において、エコデザイン工学専攻と制御情報システム工学専攻のJABEEプログラムの各項目について点検確認を行う。	エコデザイン工学教育プログラムについて、JABEE継続審査を受審した。結果については、2016年3月9日付で通知があり、一部、修正を要する点検項目があるものの、すべてが「A」もしくは「C」評価であり、2015年4月1日～2021年3月31日の6年間の認定を受けた。次回の審査年度は、2021年度である。	○
		一方、昨年度のJABEE継続認定審査で、一部に大幅な変更が必要との指摘を受けた制御情報工学教育プログラムでは、学習・教育到達目標と授業科目との関連等見直しを行い、学則を改定するなど、2年後の中間審査にむけての改善を実施した。	○
③ 中部日本海高専間などの学校の枠 を超えた学生の交流活動を企画、 推進する。	① 他高専と協力して東南アジアからの短期留学生の共同受け入れなどを推進する。	他高専と協力して、KMITL(タイ)からの短期留学生の受け入れをした。また、SERC(英国)へのインターンシップにも参加した。タイのキングモンクット工科大学ラカバンからの短期留学生の受け入れを、昨年の8名から12名に拡大した。	◎
	② 小水力発電アイデアコンテストを富山県内で実施する。	平成28年3月、本校が主幹校となり、南砺市との共催のもとで、第5回小水力発電アイデアコンテストを南砺市城端地区にて開催した。本校から出場したチームは技術賞第2位を受賞した。	◎
	③ 商船学科を有する五高専間の学校間の交流事業を実施すると同時に、必要な教材を開発し、教育方法の改善を図る。	商船学科を有する五高専の学生主事会議で、各校の厚生補導について情報交換を行った。	◎
	④ 「大学コンソーシアム富山」実施事業への参加等を通して富山県内大学等の交流を促進する。	平成24年度に採択され4年目を迎えた大学間連携共同教育推進事業「海事人材育成プロジェクト」において、商船学科を有する5高専が連携して、英語教育の充実や各種教材の開発、高専教員の研修等の取り組みを行っている。	◎
		外国語学習用システムに、学外からもアクセスできるよう運用を変更し、学生が自主学習できる体制を整備した。	◎
	⑤ 中部日本海5高専PRサイト事業を通して学生同士の交流を図る。	大学コンソーシアム富山主催の大学等リーダー研修会に学生会役員及び本校教員が多数参加した。	○
		大学コンソーシアム富山実施事業「学生のための男女共同参画ワールド・カフェ 100人男子会女子会！～学生だけの本音ミーティングinとやま～」に学生6名が参加した。	○
		射水市が主催する学生のまちづくり推進会議学生会議に学生会員として参画し、他大学の学生とともに活動を行った。	○
④ 総合データベースを活用して、優れた 教育実践例を収集・公表し、FD研 修会などで情報共有を図る。	① 東海北陸地区の教員を対象とする「国際関係教職員研修教材開発ワークショップ」を開催して、国内外の特色ある教育実践に関する交流を持つ。	10月末に長岡高専で開催された5高専PRサイト編集委員会に、学生、教員が参加し、交流を行った。	○
国内外の教育機関における優れた 教育実践例の収集と整理に努め、 教育方法の改善を促進する。	② FD委員会が中心となり、優れた教育実践例を教員間で共有する。	その他、学生会の交流で8月に茨城高専主管で開催された全国会議に両キャンパスから学生会役員が出席した。また、東海北陸地区の学生交流が3月に豊田高専主管により開催され、学生会役員6名が参加した。	○
		平成22年度から、東海北陸地区各高専の国際教育についてのシンポジウムを富山高専が主体となり実施してきた。昨年度は、高専機構主催、本校を担当校として、「国際関係教職員研修教材開発ワークショップ」と名称を変更して実施した。今年度も同様に実施予定であったが、機構の方針により他高専が担当校となったため、本校での実施がとりやめとなった。	○
		高専改革推進経費事業で、英語による専門教科の授業を行い、授業の方法について意見交換を行った。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	③ 高専改革推進経費等の教育推進事業を通して、学習教材の開発や学習プログラムの構築を行う。	昨年度から、6学科4専攻における専門科目を対象とした英語解説動画コンテンツを開発している。昨年度の18件に加え、今年度は12件を開発し、合計30件の動画コンテンツを完成させた。 高専改革推進事業の採択を受けて、連携校と協力して到達度試験の問題作成事業を進めている。	○
⑤ 大学評価・学位授与機構による認証評価に適合する教育課程とする。	① 自己点検評価委員会のもとで、自己評価、並びに第3者評価に関する専門部会を開き、評価、改善を積極的に推進する。	自己点検評価委員会を定期的に開催し、教育・研究等諸項目に関する点検・評価と改善を計画的に進めている。また、平成28年度に受審する予定の機関別認証評価の準備を進めている。	○
	② 自己点検評価とそれによる改善を効率的に行うために、作成した点検チェックシートを改善する。	自己点検評価と改善を効率的に行うために、点検項目の再チェックを行い、点検チェックシートの改善を行った。	○
⑥ インターンシップの取組を、商船学科の学生を除き、8割の学生が卒業までに参加できるように、積極的に推進する。 地域産業界と連携した「協働教育」を推進する。	① 本校学生のための教育カリキュラムについて、企業と本校とが協働して検討し、授業として実施する。	例えば、エコデザイン工学専攻1年生の「ロボット工学特論」では、毎回、産業界でロボットの設計やデバイスの開発などに従事している企業の専門家を講師として招き、実物の装置に触れられるように実習装置などを使用した授業を行っている。その他の科目においても、単発的に、企業の方をお招きすることも多く、企業と本校が協働した授業を実施している。	○
	② 富山高専技術振興会会員企業等へのインターンシップを促進するために、参加学生の支援を行う。	学生に受入企業のリスト配付し、情報を提供するとともに多くの学生が参加するようインターンシップの説明会を行った。 本科4年生193名がインターンシップに参加した。 エコデザイン工学専攻では、カリキュラムの再編により、これまで必修科目であったインターンシップが選択科目に変更となったが、ガイダンス等を開催したり、授業時間中に参加を勧めたりした結果、1年生のインターンシップ参加率は100%となった。 制御情報システム工学専攻および国際ビジネス学専攻では、昨年度まで国際インターンシップへの参加がほとんどなかったが、今年度は指導教員の協力支援のもとで、地域企業等のインターンシップに4名が参加した。また、保険を含む参加時の支援が整備されている。	○
	③ 就労体験を取り入れた専攻科用の海外インターンシッププログラムの環境整備を行い試行する。	エコデザイン工学専攻では、国際交流センターの協力を受け、タイ王国における日系企業でのインターンシップを実施した。その結果、従来から実施しているマレーシアでの海外インターンシップとあわせて、7名の専攻科1年生が海外でのインターンシップに参加した。これは、インターンシップに参加した全1年生の28%に相当する。	○
	④ 海外インターンシップの事前学習のための環境を整備する。	エコデザイン工学専攻では、基本的に、インターンシップに係る渡航に際してビザの取得を義務化しており(ただし、詳細は企業側の事情による)、また、滞在中の危機管理サービス(OSSMA)への入会も含め、担当教員ならびにコーディネーターが、事前学習の機会を数多く提供している。また、企業によっては、該当する学生を事前に国内の親会社へ訪問させ、担当社員から話を聞くなど、インターンシップの効果をより高める環境を整備した。制御情報システム工学専攻および国際ビジネス学専攻では、科目担当教員ならびに国際教育センター員による事前学習や、昨年度の参加学生による体験紹介などを実施している。更に、海外インターンシップ参加への経費支援を兼ねた教育面での強化のために、文科省トビタテ！留学JAPANへの応募説明会を実施し、学習課題の設定と応募書類作成を通じた事前学習に際して助言を行う等、支援環境を整備した。	○
	⑤ 専攻科生が、海外インターンシップに参加しやすいようにするため、新学科対応の専攻科カリキュラムを検討し、新学科生の入学から適用できるようにする。	今年度の、専攻科カリキュラム改正において、インターンシップの単位をインターンシップA(国内)、インターンシップB(海外)にわけ、選択科目にすることで、一般に、国内のインターンシップよりも間口の狭い海外インターンシップに、チャレンジできるよう配慮した。	○
⑦ 退職技術者を含む企業人材を活用した教育を積極的に進める。	① 企業人材(客員教授、コーディネーター、シニアフェローなど)を活用した教育改善を実施する。	引き続きシニアフェローの活用について検討し、現在36名のシニアフェローを任命した。 シニアフェローを活用し、情報交換を密にするために昨年度構築したシニアフェローネットワークについて、運用を継続している。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
⑧ 学生教育課程、教員の教育研究などの複数の視点から、他大学や技科大との有機的な連携の強化を進める。	① 他大学や海外の高等教育機関とも連携を取り、教員の共同研究や、学生の研究力・語学力の向上を進める。	KMITL(タイ)やナンヤンポリテクニク(シンガポール)、デマセクポリテクニク(シンガポール)の学生を短期留学生として受け入れ、学生交流を促進した。 専攻科及び本科学生の海外インターンシップを次年度から強力に進めるため、海外提携大学との検討を開始した。 中国東北大学とKMITL(タイ)において、工学や経営に関する国際会議を開催して、研究交流の推進を図った。 本校教員を海外高等教育機関へ派遣するための制度を策定し、教員の海外経験を計画的に推進することとした。	○
	② 本科や専攻科と技術科学大学との連携した教育カリキュラムについて協議を進める。	本科と専攻科と技術科学大学との連携した教育カリキュラムについて、長岡、豊橋両技術科学大学と引き続き協議した。	○
	③ 長岡技科大と連携したアドバンスコース事業を、両キャンパスの教員が協力して進め、高い効果が得られるように努力する。	全学科、4・5年生を対象に、長岡技科大アドバンスコース・協働科目Ⅰ「英語プレゼン」を前期に開講した。協働科目は、両キャンパスの教員、長岡技科大の教員らと協働で行い、高い効果が得られるように努力した。先導科目「先端技術講座／演習」では、長岡技科大で開催された発表会において、本校教員が審査員として協力した。また、ステージ2(長岡技科大 学部3・4年生対象)・協働科目Ⅱ「地域産業と国際化」の講義を協働で行った。	○
	④ 他大学、技科大と商船学科・国際ビジネス学科の進学促進のために、出前授業を引き続き実施する。	商船学科・国際ビジネス学科の進学促進のための、技科大の出前授業を実施した。 本校と富山大学との間に包括交流協定を締結し、本校専攻科学生が同大の文系、理系、医薬系、芸術系を含めた大学院への多様な進路を選択できるよう準備した。	○
⑨ インターネットを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	① eラーニングやICT活用教育ができるように環境を整備し、教育環境の向上を図る。	外国語学習システムのサーバーを学外から利用できるように公開し、学生の利活用を促した。 プロジェクト設備が老朽化していた情報演習室に、中間モニタシステムを導入した。	○
(5) 学生支援・生活支援等			
① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援を充実させる。 A メンタルヘルスを含めた学生支援のための講習会を教職員向けに実施する。 B メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の講習会に教職員を参加させる。 C 学生や保護者が相談しやすい学生相談体制を整備する。 D 福利厚生施設等の学生の生活環境の充実を図る。	① メンタルヘルスに関する各種アンケートを実施し、学生支援の情報を提供する。	本郷キャンパスでは、前期に全学年対象に自殺予防チェックリスト、後期に、1～3年生を対象にhyper-QUアンケート、4年生以上にはEQSアンケートを実施した。アンケート結果は、学生支援の情報として担任及び学生相談室において学生個人の面談資料として活用し、検査結果によっては相談室員、カウンセラーとの面談を実施する。射水キャンパスでは、4月に「こころと体の健康調査」を実施し、緊急度の高い学生の普段の様子を担当に注意して観察してもらうようにし、必要に応じてカウンセリングにつなげるなどした。さらに10月にhyper-QUアンケートを実施し、後期のクラス運営などに有効に活用してもらえるようにし、必要に応じて担任に個別対応を依頼した。また、4,5年生および専攻科生には各自の将来のために自分自身について知ることを目的として、新版TEGⅡを12月に実施した。 各キャンパスでいじめに関するアンケートを実施し、回答内容に対する事実確認及び対応を行った。	○
	② 特別な支援が必要な学生に対して、支援体制を整える。	特別支援教育室を設置し、発達障がいや重度障がい等の学生への支援体制を整備した。不登校や成績不振の学生などに対して、それぞれの状況に応じて、担任、学年主任、学科長とともに対応を行っている。この他、重大な案件に関しては、特別支援教育室員をはじめとする教職員による対策チームを構成し、個別対応を行っている。また、学生が相談しやすい環境を整備するために、現在の相談室の構成などを見直している。射水キャンパスでは、特別な支援が必要な学生の見守り体制を整え学生支援を行った。	△(部屋の構成については申請のみで実現に至っていない)
	③ 学生、並びに教職員向け(メンタルヘルスを含めた学生支援のための)の講習会(研修会)を実施する。	学生が、正しい知識を身につけ、適切に対応する力を育成することを目的に、本郷G1年生(8月)及び射水G3年生(11月)には「薬物乱用等非行防止」について、射水G1年生(11月)及び本郷G2年生(7月)には「エイズ・性感染症の予防に関する健康教育」について講演会を開催した。また、交通安全講習会(5月、運転免許取得学生・原付バイク通学生等対象)、ネットモラル講習会、熱中症対策講座、薬物乱用防止に関する講習会も行った。 教員を対象に精神科医による自殺予防セミナーを実施した。(8月)	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	④ 教職員が各種メンタルヘルス関係の研修会に参加し、研鑽を積む。	各種メンタルヘルス関係の研修会に参加し、研鑽を積んだ。 全国高専メンタルヘルス研究集会(5人) 児童思春期精神保健専門研修会(4人) ・児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(1人) ・WRAP講習会(GI-NETによるもの)	○
	⑤ 他の高専のメンタルヘルスを含めた学生支援体制についての情報を集める。教職員が各種メンタルヘルスや学生支援に関する研修会に参加する。	高専機構主催の学生相談・メンタルヘルス研修会や東海北陸地区学生支援連絡協議会に参加し他高専のメンタルヘルスを含めた学生支援体制についての情報交換・収集を行った。	○
	⑥ 「東海・北陸地区学生支援連絡協議会」に参加し、意見交換、情報交換を行い、本校の相談室業務の参考とする。	9月開催の東海北陸地区学生支援連絡協議会に両キャンパスから学生主事、寮務主事、相談室長および看護師が参加し、他高専の相談室長との情報交換により相談室業務の参考とした。	○
	⑦ 両キャンパスにおいて、学生相談室の活動を充実させる。特に学生が利用しやすい相談体制を整える一環として、相談室と学生とが話し合う機会や場所を提供する。また、保護者に対しても学生相談室についての情報を提供し、相談室を開放する。	本郷キャンパスでは前期及び後期の開始に合わせて、各クラスに相談室案内を配付し、周知した。また、思春期外来の医師と学校医の契約を行い、必要な場合に相談できる体制を作った。保護者に対して、学校通信での周知、クラス担任から学生相談室についての情報を提供し、相談室を利用できるようにした。新1年生に対し学生相談室のパンフレットを作成し、オリエンテーションの際に配布することにより相談室が身近になるよう紹介した。射水キャンパスでは、精神科医と学校医の契約を行い、カウンセラーと連携しながら必要に応じて精神科医と相談できる体制を整えた。また、新1年生に対し学生相談室のパンフレットを作成し、オリエンテーションの際に配布することにより相談室が身近になるよう紹介した。各クラスには相談室のポスターを掲示し、相談室体制について周知した。また、保護者に対しては、4月と9月に学生相談室からのお知らせを配布し、相談室が保護者にも開放されていることを周知した。	○
	⑧ 相談室のホームページを用いて、学生や保護者に相談室の情報を広く提供する。	広報戦略室と連携し、学生や保護者が相談室の情報を広く知ることができるように相談室のホームページを充実したものに改良した。	○
	⑨ KOSEN健康相談室のカウンセリングサービスについて、学生や保護者に周知する。	校内ポスターの貼付及びHPからのリンクにより周知を行っている。また、KOSEN健康相談室のカウンセリングサービスについて、機構からの配布物を学生に配布した。	○
	⑩ 両キャンパスの学生会を通して、福利厚生についての意見を取りまとめる。	クラブ長会議において、学生からの福利厚生に対する要望について意見をとりまとめた。 両キャンパスの学生会が合同のリーダー研修会を行い、学園祭に関する意見交換を行った。	○
	⑪ 学生との懇談会を開催して学生の要望を直接聞き取り、学生支援改善への参考とする。	学生会と連携して各クラス代表からなる評議会を定期的に開催し、学生からの要望・意見を聴取し、行事の実施等に反映した。 学生会が七夕企画として学生からの願いをひとつ選び、これを実現した(通学バスのダイヤ変更)。 学生会役員と教員の打合せを週1回行っている。 学生会と後援会との懇談会を実施し、学生支援に関する意見交換を行った。	○
	⑫ 学生の生活環境を充実させるため、両キャンパスの生活協同組合に学生の要望が反映する体制を整備し、出来ることから実施する。	各キャンパスの学生会から生協委員を選出し、生協理事会に参加している。本年度は、両キャンパスの学生と理事が還元セールを企画・実施した。	○
② 寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。 A 学生の要望を把握し、自主的学習活動を支援する環境を充実させる。 B 学生寮の生活及び学習環境を整備するとともに、寮生数の推移に合わせ留学生専用スペースや校内共同施設への転用も考慮しつつ、改修計画を進める。 C 寮生やその保護者の要望を把握し、寮生の生活指導、学業の管理運営等の改善に努める。	① 自主的学習活動を支援する環境を整備し、充実を図る。	低学年の入居している1号館、2号館にパソコン資料室を設置し、自主的に学習できる環境を整備する。また、集会室の什器を更新し、整備を図った。	○
	② 学寮を整備し、有効活用について検討を進める。	学生寮生活基盤経費により共有施設(集会室の整備)、並びに居室のいすの整備を行った。	○
	③ 寮食堂委託業者一括委託による食環境面の向上、物品の一括協同購入、契約などによる経費節減と環境整備に努める。	寮食堂委託業者一括委託による食環境面の向上を図っている。本郷キャンパスでは保護者による検査会を保護者会総会にあわせて7月に実施した。	○
	④ 保護者連絡のための定期的な発行物を活用して、学寮の状況を報告するとともに、寮生や保護者から要望を聞くために、寮生組織の役員との懇談会や寮生保護者会等を開催する。	本郷キャンパスでは、平成26年度寮生保護者会設立後、27年度本格的に活動を開始した。保護者懇談会総会を年2回開催し、また役員会を実施した。あわせて年2回学寮便りを郵送している。	○
	⑤ 成績不振学生に対するチューター等の学業支援を実施する。	上級生による成績不振学生へのチューターを、定期試験にあわせて実施。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	⑥ 幹部寮生研修会により他高専との交流を実施し、寮生会の運営をさらに改善する。	10月に幹部寮生19名、教職員3名で長野高専を訪問し、長野高専寮生及び寮務委員会と情報交換を実施した。	○
③ 授業料免除制度や各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、学生や保護者へ情報を提供する体制を充実させる。	① 授業料免除や各種奨学金の情報をHPと学校通信で周知する。	授業料免除に関する各種情報を、所定の場所に掲示、HP、並びに学校通信に掲載することにより周知徹底させた。さらに対象者のいる担任へ連絡を行った。	○
A 授業料免除や各種奨学金の情報を学生や保護者に周知する。	② 新入生の保護者に授業料免除や各種奨学金の情報を周知する。	入学説明会時のお知らせ、掲示及び担任を通して周知している。	○
B 授業料免除や各種奨学金の相談体制を整える。	③ 授業料免除や各種奨学金の相談窓口を充実させる。	周知文書に学務課、学生課担当の窓口についても掲載した。	○
④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、学生や保護者へ企業情報、就職・進学情報を提供する体制や進路指導体制を充実させる。	① 両キャンパスに設置した進路指導室の機能充実を図る。	4、5年生や専攻科の担当教員など、進路指導室構成員が一堂に会し、進路指導をより充実させるために、情勢分析を行うとともに、情報共有を図った。	○
A 求人情報、大学編入情報を整備し、学生や保護者に情報提供する。	② 卒業生や専門家、及び本校シニアフェローによるキャリアガイダンスを実施する。	OBやシニアフェローを招聘し、1年生から4年生の学生を対象に、それぞれの学年に応じた講演会を開催している(機械システム工学科)。	○
B 就業体験(インターンシップ)を奨励し、進路指導に活用する。	③ 企業研究会を開催する。	両キャンパスの学生(特に4年生及び専攻科1年生)を対象に本校技術振興会会員企業45社が参加する第5回目の企業研究会を11月14日に実施し、125名の学生が参加した。そのほか10名程度の保護者の参加もあった。	○
C キャリア教育の体制を整備する。	④ 引き続き、低学年のホームルームを利用してキャリア教育を実施する。	就職活動前の3学年時にキャリアガイダンスを実施する予定としている。	○
	⑤ WEB求人票システム導入後の使用状況を把握し活用方法を検討する。	求人票システムを活用し、求人企業についての情報を学生に周知管理画面からの使用状況の把握が利用しやすいようカスタマイズを随時、実施した。	○
	⑥ キャリア教育の観点から学生の職業意識の醸成ときめ細かい進路指導を行うため、学科内に4、5年担任とベテラン教員で構成する進路指導支援チームをつくり、定期的なミーティングを持ちながら情報共有し、学生指導を行っていく。	学科の4、5年生担任及び学科長により学生への支援及び求人企業の対応等を行い、学生へのフィードバックを実施した。 各学科において4年生保護者を対象に進路説明会を実施した(12月)。	○
⑤ 関係機関と協力して商船学科の船員としての就職率を上げるための取組を行う。	① 船員となったOBのキャリアガイダンスを実施する。	商船学科2年を対象に、日本郵船株式会社三等機関士 沢田 耀一郎氏(2014年卒)から在学中の勉強方法、乗船中の生活、航海実習に向けての心構えなどについて懇談会を行った。(H27.9.29) 商船学科学生(2、3年)を対象に「富山高専・海事教育セミナー－海事技術者への学び－」をテーマに田中俊弘氏(日本郵船株式会社元船長)の講演会を行った。(H27.10.22)	○
	② 五商船当番校が実施する「船員となったOBの講演会」にビデオ会議システムで商船学科の学生を参加させる。	GI-NET(遠隔講義システム)を用いて5校共通の海事教育セミナーを開催した。 (H27.10.21 富山高専より他の4商船高専に配信) セミナー・テーマ 「海事教育セミナー－海事技術者の今、魅力と途－」 講師: 日本船主協会 田中俊弘氏、全日本船舶職員協会 岩田仁氏、全日本海員組合 森田幹氏、国際船員労務協会 堀江貴義氏	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
(6)教育環境の整備・活用			
① 総合的な施設マネジメント及び設備 マネジメントの充実を図り、個性的 で魅力のある教育環境の整備を図 る。 A 「施設・設備の整備基本計画」を見 直し、計画的な施設・設備の整備を 図るとともに、効率的な運用に努め る。	① 施設・設備のマネジメントの充実を図り、「施設・設備の 整備基本計画」を見直し、計画的な施設・設備の整備を 図る。 ② 耐震性の劣った建物について整備計画を立案する。	施設・設備整備委員会において施設・設備の整備基本計画を 検討し、施設設備の整備を図った。 本郷キャンパスでは、「省エネ推進事業(外灯設備のLED方式 への更新)」、「屋内運動場非構造部材耐震対策事業として体 育館のバスケットゴールの更新、武道館の照明器具の取替」の 整備を行い、教育環境等の改善を図った。 射水キャンパスでは「第3寮棟1階補食室環境整備」、「職員宿 舎の取り壊し」、「省エネ推進事業(管理棟2階廊下照明設備の 人感センサーによる制御及び外灯設備のLED方式への更 新)」、「合宿研修施設屋根ふき替え」、「屋内運動場非構造部 材耐震対策事業として体育館のバスケットゴールの更新・登り 綱の撤去及び武道館の照明器具の支持補強等」の整備を行い 教育環境等の改善を図った。 予算縮減の状況の中で、今後の施設・設備を計画的に整備し ていくために、キャンパス毎の予算枠という垣根を外し、学校全 体としての整備計画案を検討中である。	○
② 産業構造の変化や技術の進展に対 応した教育環境を確保するため、施 設・設備のきめ細やかなメンテナ ンスを図り、施設改修、設備更新など 安全で快適な教育環境の整備を計 画的に進めるとともに、その有効利 用を図る。併せて、女性や身体に障 害を有する者にも配慮する。 A 既存設備を有効に活用するため、 土地、建物及び主要設備の点検評 価体制を整備する。 B 安全で快適な教育環境とするため に、施設の点検評価を行い、整備 の緊急度が高い施設から順次整備 に努める。 C 省エネ、光熱水料費の削減に効果 的な施設・設備の整備に努める。 D 授業等に支障のない範囲で地域住 民に施設を開放し、活用を図る。	① 施設の点検評価を継続的に実施し、緊急度の高い施設 整備について、概算要求・営繕要求を行う。 ② 省エネ化対策方針に基づき省エネ、光熱水料費の削減 に効果のある施設・設備の整備について検討する。 ③ 環境内部監査を効率的に進めると同時に、富山高専の 特色を生かしたエコ活動を行う。	施設・設備整備委員会において、施設の点検評価を実施し、施 設・設備の整備基本計画に基づき、概算要求、営繕要求につ いて審議予定である。 学内営繕事業として、射水キャンパスでは本年度8月に管理棟 2階廊下照明設備を人感センサーによる制御に整備した。 両キャンパスの構内外灯設備をLED方式に更新した。 本校の特色を生かしたエコ活動として、両キャンパスにおいて 教職員によるキャンパス・クリーン作戦、本郷キャンパスでは寮 生による近隣町内の清掃活動、射水キャンパスでは学生による 海岸清掃を実施した。	○ ○ ○
③ 学生・教職員の健康管理・安全管理 を徹底する。 A 事故件数ゼロを目指す。 B 学生・教職員の健康管理等の体制 を整備する。 C 学生・教職員に対する労働安全衛 生法、健康増進法、学生保護法等 に基づく健康管理・安全管理を実施 する。 (ア) 施設設備及び作業現場の安全管 理について定期的に評価するととも に、改善状況を公表する。 (イ) 毒物・劇物の管理方法を検証し、 改善が必要なものについては改善 状況報告を義務付ける。	① 安全衛生委員会において、教職員の健康管理・安全管 理を徹底するための取組みを実施する。 A 定期健康診断等の実施結果により健康状態を把握す る。 B 安全管理者、衛生管理者による職場点検を徹底し、指 摘事項の改善及び件数の減少に努め、改善結果を公 表する。 C 教員・技術職員の安全教育に関する能力アップを図る ため、各種の研修会・講習会に積極的に参加させる。 D 作業環境の安全・改善に結びつく提案や試行に対する 表彰制度を実施する。 E 産業医による健康相談を実施する。	安全衛生委員会において、教職員の健康管理・安全管理を徹 底するための取組みを実施した。 A 定期健康診断等の実施結果により健康状態 の把握に努めた。 B 安全管理者、衛生管理者による職場点検を 徹底し、指摘事項の改善及び件数の減少に 努め、改善結果を公表することとした。年間を 通して月1回校内全域巡視を実施するととも に各キャンパスにおいて年2回校長、安全 衛生委員会委員による校内巡視 (本郷:5/12、10/27、射水:6/8、11/12) と改善指導を行った。 C 教員・技術職員の安全教育に関する能力 アップを図るため、各種の研修会・講習会 に積極的に参加させた。 D 作業環境の安全・改善に結びつく提案や 試行に対する表彰制度の実施について 検討中である。 E 各キャンパスで毎月1回産業医による 健康相談を実施し、教職員の健康維持 に努めた。 そのほか次の取り組みを行った。 ・安全衛生管理計画の策定	○ ◎

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
(フ) 安全管理に関する講習会、研修会等を開催するとともに、外部の講習会等に教職員を派遣し、安全思想及び技術の啓蒙を図る。 (エ) 作業環境の安全・改善に結びつく事業の達成に対し顕彰する。 D 教職員がバランスの取れた勤務体系となるために日常活動の見直しを図る。 E 学生・教職員に対する人権擁護・ハラスメントの防止等のため、人権擁護等の啓発に関する講演会、研修会の開催及び相談体制を整備する。		・実験室等における耐震対策措置実態の調査の実施 ・健康診断の実施(本郷:6/15、射水:9/10) ・インフルエンザワクチン集団接種の実施(本郷:11/12、射水:11/6) ・救命救急講習会の実施(本郷:7/31、射水:6/11) ・AED看板の作成、設置 ・意見箱(木箱及びDesknets上)設置の再周知 (学生関係) 定期健康診断等の実施結果により健康状態の把握に努めた。今年度は全学生に対して4種抗体検査を実施した。 クラブ活動WGを立ち上げ、体育館およびトレーニングルームの使用規則の見直しを行い、各場所に掲示した。校舎内のランニングに関するルールを作成し、クラブ顧問及び学生に周知した。また、校舎内(体育館周辺)に安全対策のための掲示を行った。	
	② 学生委員会、学生相談室、保健室において、学生の健康管理を徹底するための取組みを実施する。	定期健康診断の結果を保護者に連絡し、異常所見のあった学生については受診結果報告により健康管理を徹底している。	○
	③ 毒物・劇物の購入、使用廃棄までの適正な取扱や管理体制をこれまで以上に徹底し、改善が必要な場合は指導する。	毒物・劇物の定期検査に際し、事前に受払簿の提出を求め、購入量と照合の上定期検査を実施した。	○
	④ 人権擁護、ハラスメント防止等のため、研修会等の計画的な実施を行う。	ハラスメント防止等のための新任教職員向けの研修を実施するとともに、相談窓口の周知、防止啓発を行った。	○
	⑤ 教職員のメンタルヘルスのカウンセリング体制の充実化を進める。	昨年同様、心の健康診断(メンタルヘルスチェック(ストレスシート))を実施し、結果を受けて本人が自発的に産業医に相談できる体制を整える。【12月ストレスシート配布・回収、2月分析結果配布】	○
④ 男女共同参画推進のための環境整備を進める。	① 女性スマイル・アップ推進委員会を中心に、女性教員の増加を進めるための環境整備を行う。	女性教員の増加を図るために、女性スマイル・アップ推進委員会を中心に、環境整備、システム構築、外部へのアピールなどを行っている。	○
2 研究や社会連携に関する事項			
① 各教員の研究活動を促進し、その成果を教育に反映させる。 学科、キャンパスを越えたプロジェクト研究を推進する。 科研費の申請率を80%以上にする。科研費採択件数については新規採択件数10件以上／年を目指す。	① 優れた外部教員を招へいし、本校教員の研究力、並びに外部資金獲得能力の向上を図る。	研究力の向上と外部資金獲得に資するため、科研費の申請において、他大学教員との共同申請を促進した。 学科、あるいは研究グループ単位という複数の目で科研費の申請書を点検・改善し、採択件数の増加に繋げた。本年度の新規採択件数は18件、継続を含めると採択件数は36件であった。 ハンガリー、北アイルランド等、海外の高等教育研究機関からの教員招聘、並びに連携を通じて、研究力の向上に引き続き努めた。	○
	② 研究環境の改善策を実施するとともに研究活動を推進させるための支援を行う。	教員の研究活動を推進(研究の高度化、競争的研究資金の獲得及び共同研究の推進等)するために、技術振興会の予算を活用して共同研究に対する助成および論文掲載料・印刷料の補助を行った。 海外提携校を中心に、外国人研究者による研究紹介の機会を積極的に設け、教員および学生が最新の研究動向に触れる機会を増やすよう努めた。とりわけ、平成27年は創立50周年創基110周年記念式典後の国際交流週において、多くの外国人研究者を招聘した。	○
	③ 教職員による研究会の開催を支援する。	校長裁量経費による研究成果発表会を開催した。13人の教員が成果を発表し、40人近くの教員が聴講した。	○
	④ 外部資金獲得のための講演会を開催するなど、外部資金獲得のための支援を計画的に行う。	科研費獲得のために、GI-netによる説明会の受講機会を提供した。また、研究分野ごとに科研費対策グループをつくり、グループ単位で、各教員の科研費申請書を改善するためのアドバイスをを行った。 また、申請に当たり、必要に応じて、個人ではなく教員グループによる申請を行う等、外部資金獲得を積極的に推進した。 校長は各教員の申請書を読み、申請の採択に向けて加筆と変更等のアドバイスをを行った。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
② 本校の知的資源の活用とともに、地域社会のニーズ等の情報収集を行い、研究開発プロジェクト形成を促進する。 地方公共団体との連携の強化を図る。 共同研究等については、30件/年を目指す。 地域イノベーションセンターにおいて知的財産サイクルをマネジメントできる人材を育成し、知的財産の一元管理を行う体制を整備するとともに、東海北陸地区の高専が連携して知的財産戦略を展開できる体制を整備する 特許等出願については、6件/年を目指す。 製品開発本部において、企業のニーズに応える製品開発を進める。 ・製品開発本部において、企業のニーズに応える企業技術者教育を実施する。 ・製品開発本部において、企業及び教育技術センターとの連携のもと実践的教育を実施する。	① 企業と連携し、製品開発のための実践的教育を企画する	中小企業の製品開発を支援するために平成26年設立した製品開発本部を、27年度は製品開発社会貢献本部に改組し、ソリューションセンター、イノベーションセンター、国際交流センターの3つのセンターを設置した。ソリューションセンターでは、企業が要望する製品開発を支援した。また製品開発に関するセミナーを開催して、企業からの参加者と製品開発技術に関する意見交換を行った。 企業における技術者教育を支援するために、本校教員が企業に出向いて、企業が要請した各種セミナーを実施した。	○
	② 地域企業との連携を促進するための方策として、グリーンイノベーション研究会開催を検討し実施する。	地域企業との連携を促進するために、第13回(9/8、参加企業等49名、参加者28名)、第14回(2/2、加企業等49名、参加者28名)グリーンイノベーション研究会を開催した。	○
	③ 地域で開催される交流会・協議会や研修会・研究会に積極的に参加し、地域社会のニーズ等の情報収集を行う。	地域で開催された展示会や交流会に出展参加し、地域社会のニーズ等の情報収集を行った。とやま産学官交流会2015(11/25)では富山高専が主催に加わり、学内シーズを出展した。 東海北陸地区国立高専のテクノセンター長等会議において、地域貢献における連携の在り方について協議し、TechBizExpolに共同出展した(名古屋11/18～20)。また、エコプロダクツに共同出展した(東京12/10～12)。 地域企業との連携を促進するために第13回グリーンイノベーション研究会(9/8)を開催した(参加企業等49名、参加者28名)。 県内の産学官による研究会等の情報を校内グループウェアに掲載し、教職員の参加を促した。 特許出願については、1件であった。 共同研究については、46件であった。	○
	④ 県内の産学官による研究会の情報を教員に提供し参加を支援する。	県内の産学官の研究会などの情報を教員に提供し、参加を促進した。	○
	⑤ 県内地方公共団体との連携事業の企画について検討を進める。	平成28年3月、本校が主幹校となり、南砺市との共催のもとで、第5回小水力発電アイデアコンテストを南砺市城端地区にて開催した。本校から出場したチームは技術賞第2位を受賞した。	○
	⑥ 富山県の公設研究機関(工業技術センター、農林水産総合技術センター等)との連携について検討を行う。また富山県新世紀産業機構からの情報収集や連携について検討を行う。	富山県の工業技術センターや農林水産総合技術センターとの連携について検討した。また、工業技術センターにおける学生の半年から1年の長期インターンシップについて検討を開始した。	○
	⑦ 東海北陸地区高専間での合同セミナーの開催や相互の講師派遣等を促進し、地区の連携活動を強化する。	東海北陸地区高専間、第3ブロック高専間で合同セミナーの開催を模索する一方、各高専で既に行われている研究・地域連携活動を調査し、教員・CDの相互派遣を検討している。	○
	⑧ 東海北陸地区国立高専知的財産協議会を開催し、今後も協議の場として有効に活用する。平成23年度に開設・公開した、東海北陸地区高専の持つ知財情報を公開するためのHPIについて、さらに内容の充実を行い、知財情報の有効活用や特許等出願の促進を図る。	知財の有効活用については、従前の東海北陸地区国立高専知的財産協議会と同メンバーからなるテクノセンター長等会議で引き続き検討している。知財を含めた研究シーズの技術移転に向け、高専情報ポータル掲載数の充実を図るとともに、アウトリーチ型の情報発信を行っている。	○
	⑨ 東海北陸地区高専が現在保有する知財の今後の維持管理の方針策定に資するため、知財の評価法に関する情報収集を行い、上記協議会などを通して共有する。	東海北陸地区高専の知財に関する情報収集を行った。知財の有効活用に向け、テクノセンター長等会議を中心に検討、連携を行っている。	○
	⑩ 製品開発・社会貢献本部の各センター等の施設設備の充実を検討する。	製品開発・社会貢献本部の各センター等の施設設備の充実について検討し、校長裁量経費にてソリューションセンターにANSYS等の汎用ソフトウェアを購入した。	○
③ 技術科学大学との連携体制を整備する。 技術科学大学との応募型「高専連携教育研究プログラム」による共同研究」及び「高専・技術科学大学教員研究集会」を通じて、研究交流を活性化し、その成果の知的財産化を促進する。	① 近隣大学、技術科学大学との教育研究連携活動を促進する。	連携協議会にて、長岡・豊橋技術科学大学と教育カリキュラム及び研究の連携について協議した。	○
	② 技術科学大学との応募型「高専連携教育研究プログラム」による共同研究」及び「高専・技術科学大学教員研究集会」を通じて、研究交流を活性化する。	高専連携教育研究プログラムによる共同研究は、長岡技科大とは7件、豊橋技科大とは3件実施している。また、長岡技科大との教員研究集会に2名参加して研究交流を行った。豊橋技科大との教員研究集会に1名参加予定である。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
④ 教員のシーズを企業や地域社会に 広報するための体制を充実する。	① ソリューションセンターにおいて、地域中小企業が要望 する製品の開発を行い、外部資金の獲得を目指す。こ れら活動を通じて、地域社会において信頼される高等 機関と認知されるよう努める。企業の要望を聞くため の様々な機会、例えば5軸加工装置などの説明会、講習 会を企画する。	7/24に「製品開発セミナー」を開催し、地域社会へ理解を深め てもらった機会とした。 植物工場、スキー用トレーニングマシン、温熱治療器に関す る特性調査等、製品開発に関する企業が要望する事業を実施 中。	○
	② 企業向けのWebシーズ集を充実させ、共同研究・受託 研究のための情報を発信する。	教員紹介2015を製本して、有効活用を図った。	○
	③ 作成したシーズ集及び英語版パンフレットを有効に活用 し、教職員シーズを企業や地域社会に広報する。	海外の研究機関・高等教育機関との連絡を密にし、本校教員の 英文研究テーマリストを用いて研究・教育連携を推進した。	○
⑤ 小中学校の理科教育支援の充実を 図る。 社会のニーズに合うよう公開講座 の内容を充実させ、計画的に企画 実施する。 外部人材を活用するシニアフェロー 制度に、両キャンパスの卒業生を積 極的に参加させ、ネットワークを強 化し、地域連携事業の活性化を図 る。	① 公開講座、出前授業、出前講座等を実施し、積極的に 小中学校の理科教育支援を実施する。	小中学生向けの理科実験を含む公開講座、出前授業を実施 し、小中学校の理科教育等を支援している。また、小学生向け にサイエンス教室を実施し、理科教育の支援を行った。	○
	② 社会や企業の人材育成ニーズを調査し、企業と連携し た「協働教育」として新たな企業人材育成プログラムを 引き続き実施する。	ソリューションセンターは、企業における技術者教育を支援する ために、本校教員を企業に派遣し、企業が要請した各種セミ ナーを実施した。	○
	③ 社会ニーズに合った内容の公開講座を企画・実施す る。特に小中学生向けの公開講座は夏休み中のオープ ンキャンパスの期間に実施し、受講者がより参加しやす い形にしてゆく。社会人向けの公開講座では積極的に 県民カレッジとの連携を図り、より広範な広報活動を行 う。包括協定を結んでいる市と連携した公開講座が実 施できるよう検討する。	小学生が参加しやすい形として、両キャンパスにおいて、新た にサイエンス教室を実施した。また、大学コンソーシアム富山の 活動の一環として、校長は富山市民対象に講演を行った。	○
	④ シニアフェロー等の外部人材が参画する研究会を企画 検討する。	シニアフェローが参画するグリーンイノベーション研究会を平成 27年9月2日、並びに平成28年2月2日に開催した。 シニアフェローネットワークの活用について検討した。	○
	⑤ 企業人向けの研究会を企画実施していく。	本校技術振興会会員企業をはじめ、企業にも開かれた研究会 として、グリーンイノベーション研究会を、本年も実施した。ま た、イノベーションセンターは、会議に関する入情報を、技術 振興会会員企業等に提供した。	○
	⑥ 平成27年度実施予定の富山高専の50周年記念事業に 向けて、同窓会を始めとして本校独自のネットワークシ ステムであるシニアフェローを活用する計画である。	シニアフェローネットワークの活用について検討した。また、本 科並びに専攻科におけるキャリア教育に、シニアフェローの協 力が得られないか等について検討した。	○
3 国際交流等に関する事項			
① 海外の教育研究機関と連携を密に して、国際シンポジウム等を開催 し、学生や教員の国際交流を促進 する。 海外インターンシップ制度の充実 に取り組む。 海外留学制度の充実に取り組む。	① 平成27年12月にタイKMITLにおいて、国際会議を開催 し、これらの会議に、本校の教員の参加を促す。	平成26年度に引き続き、タイKMITLにおいて、第2回工学と技 術に関する国際会議(ICET2015)を開催し、本校から15名が参 加した。会議には、両校の教職員約40名とKMITLの学生、タイ の日系企業技術者6名が参加し、本校校長によるキーノートス ピーチ、合計19件の口頭発表、活発な意見交換が行われた。 また、3月には昨年に続き、中国東北大学と第2回国際セミナー を開催した。毎年交互に両校で開催しているが、今年度は本校 にて実施、中国東北大学より副学長、学部長を含めて13名の 教員が来校した。第3回目の会議は中国東北大学で開催するこ ととなった。	◎
	② 海外の交流提携を結んでいる教育機関との積極的な交 流促進を図る。	シンガポールのナンヤンポリテクニック、テマセクポリテクニック と交流の拡大について議論を行った。 タイのKMITLと、国際会議の実施など、交流の拡大を行った。 英国北アイルランドのSERCより校長が首席客員教授の称号を 授与されるなど、交流が拡大した。 ハワイのKCCにおいて工学系の学生向けの英語圏異文化実習 を実施した。 10月5日に挙行了した本校創立50周年・創基110周年記念事業に あたり、本校と交流提携を結んでいる7機関から計14名を招い て、学生向け・企業向けの国際セミナー等の記念事業を開催し た。 協定校SERC(サウスイースタン地区連合カレッジ)と、「エラス ムスプラス」に関する交流協定を締結した。今後2017年度まで、 「アクティブラーニング」、「ロボティクス」、「地域企業との交流」 の3分野において、教職員のスキル向上や能力開発を目的とし て、双方の機関から派遣や受入れをする予定である。	◎

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	③ 海外の交流協定校との海外留学、並びに異文化実習をより効果的なものとするため、昨年度の実施状況を元に参加者に対する事前学習を強化する方策を計画し、さらなる充実を図りながら実施していく。 ④ 専攻科生や本科生を対象とした海外インターンシップの拡大を検討するとともに就労体験を取り入れた専攻科用の海外インターンシッププログラムの環境を充実させる。 ⑤ 海外インターンシップの事前学習のための環境を充実させる。 ⑥ 高専機構が主催する国際交流事業に積極的に参加する。	本校が作成した「高専生のための海外研修プログラムガイドブック」を用いて、海外での異文化実習に参加する学生に事前研修を行なった。 昨年度に引き続き、マレーシアの現地企業において、専攻科学生を対象に、海外インターンシップを実施した。 今年度初めて実施したタイの現地企業でのインターンシップでは、本校学生がタイ教育省OVEC傘下の学生とペアを組んで現地企業のインターンシップに参加するという試みを行った。現地の学生のインターンシップを受入れることは、企業にとってもメリットがあるため、今後の本校の海外インターンシップ拡大のための大きなステップとなった。 本校と協力関係にある、ハンガリー、北アイルランド、タイ、韓国等の諸大学と、本校専攻科生、並びに本科生の長期の海外インターンシップの実施に向け協議した。 海外インターンシップに参加する学生に対して、受入れ企業・カレッジに関する説明を行った。 長岡で開催された国際工学教育研究集会ISATE2015に本校から4名の教員が参加し、実践的技術者教育について活発な討論・情報交換を行った。 高専機構国際交流センター主催で開催された全国高専 国際交流室・国際交流センター長会議に本校から2名の教員が参加し、国際交流業務について、全国高専との情報交換を行った。	○ ◎ ◎ ○
② 留学志望者が容易に本校の情報を得られるよう、ホームページの充実を図る。 学生寮の留学生居住領域の環境を整備して、受け入れ体制の拡充の対応を進める。 留学生交流促進センターとの連携を強化し、留学生の受け入れを促進する。	① 学生寮の留学生居住領域の環境整備について検討を進める。 ② 海外の提携校とのショートステイ、ショートビジットを充実させる。 ・シンガポール テマセクポリテクニクからのショートステイ ・シンガポール ナンヤンポリテクニクのショートステイ ・タイ キングモンクット工科大学ラカバンからのショートステイとショートビジット ・英国北アイルランドSERCとのショートステイ・ショートビジット ・米国ハワイ KCCへのショートステイ・ショートビジット	シャワーブースの取替えなど、留学生の共用部分の利便性を高めた。 昨年度に引き続き、シンガポールのナンヤン・ポリテクとテマセク・ポリテクから、それぞれ4名の短期留学生を受入れた。タイのKMITLからの留学生は、昨年度の8名から、今年度は12名に拡大した。毎年、受入れ人数を増やしており、活発な交流が行なわれている。英国北アイルランド、SERCへのショートステイ・ショートビジット、並びに米国ハワイKCCへのショートステイ・ショートビジットについても継続して実施した。	○ ◎
③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる体験研修旅行を企画・実施する。	① 北陸地区の他高専と連携し、留学生の体験研修旅行を実施する。 ② 短期留学生の受け入れを増大し国際交流を推進する。	石川高専実施の北陸地区高等専門学校留学生研修旅行に留学生、担当教職員が参加した。 (北陸地区高専の教務主事室が持ち回りで主管) ナンヤン・ポリテク(シンガポール)、KMITL(タイ)から短期留学生合計16名を受け入れた。彼らは日本人学生と仲良く研修を続け、良い国際交流の場となった。また上記学生を対象に、県内企業2社の訪問、県内の文化遺産を見学する体験研修を実施した。本研修は、参加した留学生に、日本の文化や技術に触れる貴重な体験の場を提供することができ、また、本校にとって、国際交流等に関する取組み状況を地元企業にPRするよい機会となった。	○ ○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
4 管理運営に関する事項			
① 戦略企画会議を中心にして、戦略的な方針を提案する。 運営審議会での確に意思決定を行う。 校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任ある意思決定を実現する。 A 校長の補佐体制を整備し、学校の運営について企画・検討する。 B 校内の各種委員会を整理統合するとともに、諸規定を整備し、迅速かつ効率的な運営を行う。 資源配分は、戦略的かつ計画的に行う。 A 校内予算配分については、基盤的教育研究経費を確保しつつ、戦略的な配分方法を検討し、円滑な執行を行う。	① 戦略企画会議において、戦略的な学校方針について検討し、学校運営に反映させる。 ② 運営審議会での確な意思決定を行う。 ③ 全教員会議及び両キャンパスの教員会議で学校方針の共有を図り、学校運営の的確な実施を進める。 ④ 「予算委員会」において予算の戦略的、計画的な配分を行う。また、予算の執行状況を教員に周知し適正な執行に務める。 ⑤ 校長裁量経費等を、学校の方針に基づき、費用対効果の高い事業に対して執行する。 ⑥ 学生、保護者及び教職員の意見を取り入れるための「意見箱」(Web版及び木箱)を活用する。	戦略企画会議を月1回定期的に開催し、戦略的な事業の実施、学校方針に関わる問題に関して検討を行い、学校運営に反映させている。 外部資金獲得方針について、WGを設置するなどして検討し、今年度の科研費の申請件数は昨年度比大幅な増加となった。 学力水準のより高い志願者確保するための方策として、昨年度の富山市中学校長会の役員の方々と意見交換会に引き続き、高岡地区中学校長会の役員の方々と意見交換会を実施した。 海外提携校との学生・教職員交流を実施するため、具体的方策を提案し検討した。 教育カリキュラムの方針、学習単位、卒業研究単位等の教育のレベル維持のための方向について検討し、下部組織のWGで具体案を検討した。 運営審議会を月に1回定期的に開催し、学校の戦略方針に基づく意思決定機関として、学校の管理運営及び規則等の制定・改廃等の審議、決定を行った。 全教員会議及び両キャンパスの教員会議で学校方針の共有化を図り、学校運営の的確な実施を進めた。特に、両キャンパス教員を対象とした教員会議では、キャンパス共通の諸問題について協議を行った。また、各キャンパスで月1回定期的に教員会議を開催し、校長、副校長及び各主事からの報告により、学校運営の的確な実施を促した。 予算委員会では、校長を委員長とし、学校の運営方針が、校内予算により反映できる制度となるよう整備した。校内予算の編成にあたっては、第2期中期目標期間の運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数を踏まえ、対前年度比△5%以上の節減を図りつつ、校長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な学校運営を行うために必要な予算を確保した。また、予算の執行状況を定期的に教員へ周知し、適正な執行に努めている。 校長裁量経費は、校長のリーダーシップにより教育方法改善プロジェクト、研究プロジェクト、全校単位あるいは学科単位の行事、学生の実験・実習の基盤をなす設備の整備、学校運営や環境改善等に関する経費などへ重点的に予算配分を行っている。 学生、保護者及び教職員の意見を取り入れるための「意見箱」(Web版及び木箱)を活用してきた。意見箱に寄せられた意見については「広聴室」で整理区分を行い、校長へ報告を行い、関係部署(各主事、事務部各課)と調整し、対応した。	○ ○ ○ ○ ◎ ○
② 外部有識者による意見を学校運営に適切に反映させる。 東海・北陸地区及び中部日本海高専会議で、学校の管理運営の在り方について検討を進める。 「教員研修」や「管理職研修」に積極的に参加する。	① 外部有識者による運営諮問会議を開催し、年度計画等を中心に学校運営に関し意見を伺う。 ② 東海・北陸地区高専校長会議、五商船高専校長会議で、共通する学校運営の課題等について協議する。 ③ 高専機構が主催する管理職及び教員に対する研修等に積極的に参加する。 ④ 本校企画のSD研修を行う。	学外の有識者12名で構成する運営諮問会議を年度内2回(7月、2月)開催し、年度計画及びその実施状況について、教育研究活動、地域連携活動、学校運営の観点から助言、指導を受け、その内容を運営審議会へフィードバックし各担当部署で改善策を検討後、実施している。学校の将来に係る課題は、戦略企画会議で検討している。 第3ブロック校長会議、東海・北陸地区高専校長会議、並びに五商船高専校長会議において、学校運営の共通課題等について協議した。 高専機構が主催する管理職及び教員に対する研修等に積極的に参加した。必要に応じて、FD研修会等において、参加者から研修内容について報告してもらい、教職員間の情報共有に努めた。27年度の参加実績は下記の通りである。 ()内の数は参加人数 初任職員研修会 (2人) 新任部課長研修会(課長の部) (1人) 新任課長補佐・係長研修会 (4人) 新任教員研修会 (3人) 教員研修(管理職研修) (2人) 中堅職員研修会 (1人) 情報担当者研修会 (3人) アクティブラーニングトレーナー教員研修会(4人) 英語科目担当教員向け英語教授力向上研修(2人) 教職を対象に、海外派遣された教職員による出張報告会を企画し、実施した。	○ ○ ○ ○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
③ 事務の電子化、合理化、アウトソーシングを促進する。 A 機構による一元的な共通システムに基づき、業務手順・処理内容の見直し・マニュアル化を推進する。 B 情報システムを見直し、情報の一元化、内容及び手続きの簡素化を図り、使いやすわかりやすいシステムとするとともに、ペーパーレス化を推進する。	① 高専機構の業務改善委員会等からの改善に関する意見等の提出要請には積極的に対応し、WG等の委員として事務職員の派遣要請がある場合は積極的に派遣する等の協力を進める。 ② 高専機構による事務マニュアルの統一化、作成について積極的に意見を提出し、学校内での実施の推進を進める。 ③ 事務情報企画・推進室において事務情報のシステム化の企画・推進及びシステムの維持管理を行う。	高専機構の業務改善委員会WGのメンバーとして事務職員の派遣要請に応じた。 高専機構による事務マニュアルの統一化、作成について積極的に意見を提出し、学校内での実施を推進した。 WindowsXPのサポート終了に伴い事務用PCの更新を実施し、更新後のサポートを行っている。	○ ○ ○
④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じて全教職員の意識向上に取り組む。	① 法人の課題やリスクに対し組織として対応できるよう、情報を共有し、職業倫理・法令順守意識の向上を図る方策に取り組む。 ② 危機管理委員会を定期的に開催することで、危機管理の対応を統括する。	校長は、運営審議会、教員会議において、高等教育機関、並びに高専機構が抱える諸課題等について、説明をし、情報共有を図っている。 危機管理委員会を定期的に開催し、情報共有を図っている。	○ ○
⑤ 法人本部の行う監査等に積極的に協力する。	① 校内監査は、牽制体制を十分確保して実施する。また、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等は、適切に対応する。 ② 公的研究費のガイドラインに対する取組を推進する。	公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく校内監査は、公的研究費に関する内部監査マニュアルに沿って9月に実施した。 新任教職員研修において、予算執行及び物品管理に関する留意事項について説明した。	○ ○
⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底し、必要に応じて本再発防止策を見直す。	① 校内監査は、牽制体制を十分確保して実施する。また、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等は、適切に対応する。 ② 公的研究費のガイドラインに対する取組を推進する。	公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく校内監査は、公的研究費に関する内部監査マニュアルに沿って9月に実施した。 新任教職員研修において、予算執行及び物品管理に関する留意事項について説明した。	○ ○
⑦ 事務職員及び技術職員の資質向上のため、文部科学省や高専機構主催の研修会に積極的に参加させる。 A SD研修や企業への派遣研修などの職員研修を進める。 B 事務職員及び技術職員の表彰制度を活用する。	① 本校企画のSD研修を行う。 ② 情報セキュリティに関する研修会を実施する。 ③ 高専機構、国立大学法人、並びに地方公共団体等が開催する事務等研修会に、職員を積極的に参加させる。その研修成果等について他の職員への共有化について検討する。 ④ 教職員表彰要項により表彰制度の実施を進める。	教職員を対象に、海外派遣された職員による出張報告会を企画し、実施した。 両キャンパス教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。 これまで以下の研修に職員を積極的に参加させた。研修成果を学校運営に資することとし、他職員との情報の共有化について検討している。 東海・北陸地区国立高等専門学校技術職員技術長連絡会議(2人) 東海・北陸地区国立高等専門学校技術職員研修会(4人) 東海・北陸地区国立高等専門学校係長級事務研修会(2人) 東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(情報系)(2人) 機構本部主催人事事務担当者研修(1人) 富山大学技術職員研修(1人) メンタルヘルズ講座Ⅰ(1人) 北陸地区国立大学法人等リーダーシップ研修(2人) 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修(電気・電子コース 1人) (機械コース 1人) その他の技術職員対象の報告会を実施) 北陸地区国立大学法人等中堅職員研修(3人) 北陸地区国立大学法人等人事労務研修(1人) 商船系高等専門学校商船系技術職員・船舶技術職員研修(2人) 本校教職員表彰の制度に基づき、教育、研究、地域連携、学生指導及び業務改善等の分野で特に顕著な功績をあげた者を、両キャンパスの教員が参加する全教員会議の場で表彰した。	○ ○ ○
⑧ 事務職員の資質向上のため、国立大学法人などとの人事交流を図るとともに、必要な研修を計画的に実施する。 A 地域の国立大学法人等との人事交流を促進する。	① 地域の国立大学法人等との人事交流を積極的に進める。	引き続き、地域の国立大学法人等との人事交流を積極的に進めた。 事務職員について、人事計画に基づき、地元の国立大学法人等との人事交流を積極的に実施した。以上の人事交流に加えて、高専職員(プロパー)を一定割合で雇用する必要性も認められたので、今後検討することとした。 4月:22人(転入11人、転出11人)、10月:1人(転出1人)	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進する。	① 情報セキュリティ研修会の実施、計画的に機器の更新を行うなど、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を引き続き適切に推進する。	27年度も、両キャンパス教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。 事務用サーバーや事務用PC等を計画的に更新し、併せてソフトウェアのバージョンアップなど、引き続き情報セキュリティ対策を実施した。	○
	② 本郷キャンパスと射水キャンパスの情報ネットワークシステムについて検討し改善する。	平成30年度に計画されている高専統一ネットワークシステムの導入に向け、両キャンパスで情報ネットワークシステムが同じように使用できるようネットワーク環境の整備を検討している。	○
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置			
運営費交付金の対象業務につき、教員の給与相当額を除いて、中期目標の期間中、毎年度1%の業務の効率化を図る。	① 一般管理費3%、その他の経費1%の効率化係数達成に向けた取り組みを進める。	一般管理費3%、その他の経費1%の効率化係数達成に向け、校内当初予算配分において、事務運営費等は、前年度比5%の減額配分とした。	○
管理業務の合理化、人員管理の適正化等により、固定的経費を節減する。 A 業務委託内容等を見直すとともに光熱水料等の節減を教職員及び学生に徹底する。 B 執行状況の点検・分析を行い経費を抑制する。 C 教員の授業負担を見直し、非常勤講師経費の節減を図る。 D 経費の節減になる契約業務の効率化・合理化を図る。	② 業務委託内容の見直しを進め、両キャンパスで統一している業務委託の実施を継続し、固定的経費節減を進める。 ③ 定期的に経費執行状況の把握を行い、予算の早期執行と適正使用並びに光熱水料等の節減とその実行を教職員へ周知徹底する。 ④ 両キャンパスでの有志事務職員によるキャンパス・クリーン作戦の計画的な実施により、キャンパス整備経費の節減を図る。 ⑤ 非常勤講師経費の節減を図る。	警備業務、清掃業務、燃料油購入、複写機賃借等の契約において両キャンパス一括の契約を実施し、固定的経費節減を図っている。 予算の執行が年度末に集中することが無いよう執行額を適切に把握し、計画的・効率的に早期執行するよう周知した。 7月から隔月毎にキャンパス・クリーン作戦を実施し、キャンパス内の環境整備に係る経費の節減を図っているが、昨年までの有志事務職員によるキャンパス・クリーン作戦から、教員にも参加を求めることで広範囲を多人数で実施することができ、飛躍的に効率が上がった。 平成28年度の授業担当の見直し等を行い、平成27年度と比して平成28年度非常勤講師経費の節減を図った。	○ ○ ○
III 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画)			
科学研究費補助金や寄付金等の外部資金獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。 A 科学研究費補助金の新規獲得のための講習会を開催するなど対策を実施する。	① 製品開発・社会貢献本部において、企業からの要望に応じて製品開発を行い、その対価を外部資金として受け入れる。協力教員にはその一部を研究費として還元する。	中小企業の製品開発を支援するために平成26年に設立した製品開発本部を、平成27年度は組織集約化のため、製品開発社会貢献本部に改組し、ソリューションセンター、イノベーションセンター、国際交流センターの3つのセンターを設置した。ソリューションセンターでは、企業が要望する製品開発を支援した。また7月24日に製品開発に関するセミナーを開催して、製品開発・社会貢献本部の活動内容について企業に説明を行った。これまでに7件の受託研究を受け入れた。 技術振興会企業数の増加に伴って増えた会費を製品開発・社会貢献本部の活動費に有効に使用できるよう、工夫した。	○
B 地方公共団体や民間企業との受託研究、共同研究などの取組を積極的に推進する。	② 製品開発・社会貢献本部において、企業からの要望に応じて企業人教育を行い、その対価を外部資金として受け入れる。協力教員にはその一部を研究費として還元する。	企業における技術者教育を支援するために、本校教員が企業に出向いて、企業が要請した各種セミナーを実施した。その対価を外部資金として受け入れ、協力教員にはその一部を研究費として還元した。	○
C 学生の奨学援助や国際交流のための寄付金を募集し、基金創設を図る。	③ 外部資金獲得者及び応募者へのインセンティブ付与制度の確立を進める。	外部資金獲得者及び応募者へのインセンティブ付与制度の確立について、26年度間接経費等の配分等について改善を行った。27年度も引き続き実施した。 技術振興会会員企業との共同研究等の外部資金を獲得した教員には、インセンティブとして研究費の補助を行った。	○
D 製品開発本部において、企業のニーズに応える製品開発を進める。 E 製品開発本部において、企業のニーズに応える企業技術者教育を実施する。	④ 製品開発・社会貢献本部及び専攻科において、外部資金獲得に向けたバックアップ体制の確立を図る。	製品開発・社会貢献本部において、外部資金獲得に向けたバックアップ体制の確立を種々図った。 研究の高度化、並びに共同研究の推進のため、定期的にコーディネーター会議を開催し、コーディネーターが受け付けた企業からの技術相談案件、共同研究申し込み案件を、専門性を考慮し適任の教員に担当を依頼した。 技術振興会の予算の一部をコーディネーターの雇用経費に充てるなど、工夫した。	○
	⑤ 学生への奨学援助の充実や学生の国際交流活動の促進に資するための基金創設の検討を進める。	学生への奨学援助の充実や学生の国際交流活動の促進に資するための基金をつくった。 予算減に対応した新たな基金をつくった。	○

第3期中期計画 (富山高等専門学校)	平成27年度年度計画 (富山高等専門学校)	計画の実施状況	計画の達成 状況の評価
	⑥ 企業人向けの研究会を企画実施していく。	ソリューションセンター並びにイノベーションセンターにおいて、企業との研究会を開催し、企業と本校の信頼関係を深めることを通じて、製品開発、並びに共同研究の推進を図った。また、ソリューションセンターでは、企業人材教育のプログラムについて企画し、実施した。	○
	会計検査院から有効活用されていないと指摘を受けた 下記の不動産の譲渡に向けた手続きを進める。 ・下堀団地(職員宿舎) 富山市下堀字上大道割85番3 9 外3筆 596.33㎡	学校として処分することで決定した当該不動産について、平成26年3月31日付で高専機構理事長から処分の承認がなされた。富山市に下堀宿舎団地の土地等の購入について検討を依頼していたが、平成27年3月31日で購入の見合わせの回答があった。不動産の境界確定、土地の米歴調査は終了している。不動産の処分については引き続き検討中である。	△